

# ダイナムジャパンホールディングスグループ 企業行動憲章

株式会社ダイナムジャパンホールディングス

## ダイナムジャパンホールディングスグループ企業行動憲章

企業の存在理由は、株主、経営者、従業員、取引先、金融機関、そして顧客といった関係者の将来に向けた期待に常に応えながら継続して成長し、より強く大きな企業となって社会に貢献することにあります。ダイナムジャパンホールディングスグループ(以下、「DYJH グループ」といいます。)では、すべての従業員がこの考え方を共有しています。

DYJH グループでは、これらの関係者を信頼関係者と呼んで、企業活動を通じてより強い信頼関係を築き、将来に向けてより大きな夢を抱けるように努力しています。それぞれの関係者との間で担っている役割を着実に果たすことによって信頼を高め、成長を実現することによって信頼の輪は広がっていきます。

しかし、信頼はほんの些細な一瞬の気の緩みでも失われてしまうほど繊細なものです。DYJH グループでは、信頼を損なうことなく企業活動を継続していけるように、内部統制に業務改善の仕組みを取り入れ、常に不祥事や法令等違反の因子を明確にし、それを排除していきます。

DYJH グループでは、現場従業員に至るまですべての従業員がその目的を理解し業務改善に取り組んでいます。業務改善の活動はエンドレスに継続していきます。これにより、より大きな業績を達成し一層の社会貢献ができるものと確信しています。

## 1. 顧客第一主義

DYJH グループ各社は、常にお客様の視点に立った商品・サービスを提供し、お客様を最優先に考え実践していきます。

- (1) すべてのお客様に対し、公正かつ平等に、誠意をもって商品・サービスを提供します。
- (2) お客様からの要望・苦情を真摯に受け止め、誠実、迅速に対応します。
- (3) お客様からお預かりした個人情報には社内規定に従い、漏洩しないように厳重に管理します。
- (4) 商品・サービスに関する事故又はトラブルの発生を未然に防止するために、万全の措置を講じます。トラブルが発生した場合には、お客様の安全の確保を最優先し、その事故またはトラブルの拡大防止に努めます。

## 2. 情報開示

DYJH グループ各社は、組織として正確な情報収集・記録に努めるとともに、情報を開示し透明で公正な経営を実行していきます。

- (1) 法令あるいは社内のルールに従って、会計情報をはじめとするビジネスに関わるあらゆる情報を記録に残し、定められた期間これを適切に保管します。
- (2) 関連法規あるいはルールに基づき、経営に関する情報を適時かつ適切、継続的に開示します。
- (3) 従業員が、業務を通じて得られた特定の情報、人間関係、顧客情報、あるいは社内の立場を利用した個人的利益の追求を禁止します。
- (4) 株主・投資家様に偏り無く公平かつ同時期に情報を公表・開示できるよう、会社としての正式な発信者を定め、情報の管理に努めます。
- (5) 取引の可否あるいは受発注の公正さを確保するため、商談内容等については、客観的かつ詳細な記録に残すことに努めます。

### 3. チェーンストア経営

DYJH グループ各社は、チェーンストア経営を貫き成長を継続していきます。また、現在または将来にわたりお取引先とともに経済的に発展していくことができるよう、法的・社会的・倫理的に健全かつ良好で対等な関係をお取引先と築いていきます。

- (1) 関連する法令・ルールを遵守し、健全な社会習慣、社会通念に従った事業活動を行い、提供する商品・サービスの安全性と信頼性を確保します。
- (2) それぞれの国や地域の文化、習慣を尊重して事業活動を行います。
- (3) 法令あるいは社内ルール、社会通念に反するような取引要請をお断りします。
- (4) 優越的な立場を利用し、お取引先にとって著しく不利益となるような取引条件を求めることを禁止します。
- (5) お取引先の選定にあたっては、価格あるいはサービス内容等を比較・検討のうえ、公正に判断します。そのためリベートやキックバックあるいは過剰な招・接待、贈答を禁止します。
- (6) 取引を行うことで当グループの信用を著しく損なう恐れのある、いわゆる反社会的勢力あるいは非合法的組織の関与がないこと、また業務遂行にあたって法令・倫理に違反するような行為がなされていないことを確認するため、事前に必要な調査を行います。

### 4. 人材育成

DYJH グループ各社は、人を育て人のエネルギーを結集していきます。また、企業活動の持続的な発展のため、その構成員である従業員が安心して健康的に働くことができるよう、法令に則り、適正な労働環境の維持・改善に努めます。

- (1) 労働基準法、労働安全衛生法をはじめとする関連法令の遵守に努め、健全な職場環境の維持・改善に努めます。
- (2) セクシャルハラスメント、パワーハラスメントなどの社内の地位を利用した重大な人権侵害行為を禁止します。
- (3) 雇用や処遇に際して、基本的人権を尊重し、国籍や性別、信仰や思想、身体的特徴など、各人の能力や意欲と何ら関係の無い事項に基づく差別は行いません。また評価にあたっては、従業員一人ひとりの能力・意欲・個性、遵法意識や業績への貢献などを総合的に評価します。
- (4) お客様あるいはお取引先、従業員間において、無用なトラブルを誘発する金銭の貸し借り、過剰な招・接待、また儀礼的な金品の提供を禁止します。

## 5. 社会貢献

DYJH グループ各社は、地域社会との連携と協調を図り、地域社会の発展に貢献します。また、反社会的勢力・組織あるいは犯罪を助長する行為を排除し、健全な社会環境の維持・向上に努めます。

- (1) 地域社会の発展につながる様々な活動を積極的に支援し、企業市民としての責任を果たします。
- (2) 社会の秩序や市民社会の安全に脅威を与える反社会的勢力・組織、あるいは犯罪を助長するような行為を排除し、地域の安全と防犯に努めます。
- (3) 第三者の著作権あるいは特許権、営業秘密等をはじめとする知的財産権を尊重し、関連法規を遵守します。
- (4) 国家公務員倫理法あるいは各官公庁の職員倫理規定を尊重し、利害関係のある監督官庁公務員への接待あるいは贈答行為を禁止します。

### ～DYJH グループ行動原則～

DYJH グループのすべての役員、従業員は、以上5点を実現するため、以下の行動原則に従い、業務遂行にあたるものとします。

1. 法令・ルールを遵守し人に敬意をもって接します
2. 積極的な言動に努めチームワークを大切にします
3. 実態を現場で確認し数値で表現します